

平成 22 年 7 月 23 日
福祉部介護保険課

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1 区内指定地域密着型サービス事業者

区内の指定地域密着型サービス事業者について、介護保険法（平成 9 年法律 123 号、以下「法」という。）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、以下のとおり、指定の更新を行う。

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
デイ・ホーム 赤いドアの家	練馬区春日町 二丁目 28 番 25 号	有限会社和欣伸	9 名	平成 16 年 8 月 1 日	平成 22 年 8 月 1 日 (指定有効期間満了日 : 平成 28 年 7 月 31 日)
○ 実地指導の結果（平成 21 年 5 月 14 日実施） 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかった。					
○ 指定更新時の確認事項等 「練馬区指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則」等に定めた以下の申請書類等について確認し、特に指定更新の支障となるような事項はなかった。 ・指定更新申請書 ・更新に係る記載事項 ・申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等 ・事業所の就業形態・職員の勤務形態一覧表 ・管理者経歴書 ・職員の資格証の写し ・運営規程 ・当該申請に係る資産の状況 ・地域密着型介護サービス費の請求に関する事項 ・法第 78 条の 2 第 4 項各号又は第 115 条の 12 第 2 項各号に該当しないことを誓約する書面 ・役員名簿					

2 区外指定地域密着型サービス事業者

平成 18 年 3 月 31 日以前から、練馬区民が利用している区外指定地域密着型サービス事業者（みなし指定事業者）について、介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、以下のとおり、指定の更新を行う。

なお、区外のみなし指定の更新については、みなし指定にかかる被保険者のみに効力を有することとなる。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム五感の里 本庄早稲田	埼玉県本庄市 北堀 1931-1	株式会社 ジャパンエクス ード	18 名	平成 16 年 8 月 1 日	平成 22 年 8 月 1 日 (指定有効期間満了日 : 平成 28 年 7 月 31 日)
<p>○本庄市における実地指導の結果（平成 19 年 11 月 7 日）</p> <p>「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかった。</p> <p>○外部評価の結果の概要（WAM-NET より抜粋）</p> <p>評価機関名称 特定非営利活動法人 ケアマネージメントサポートセンター 訪問調査実施日 平成 22 年 3 月 5 日</p> <p>外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を中心とした地域との交流が活発に行われている。自治会会員としてのゴミ集積場の清掃ほか、自主的に公園や道路周辺などの清掃活動を実施されている。また、近くの幼稚園児や地域ボランティア、介護実習生の受入れなど活発に地域との交流を図られている。 ・利用者の持てる力に合わせ、役割が決められ、自発的に取り組まれている。ゴミ出し、洗濯干しや洗濯もののたたみ、庭園での野菜づくり、共有スペースの雑巾がけなど利用者が自主的に実施され、生活リハビリテーション効果と共に、利用者の生活に張りのあるものとなっている。 ・外部評価の目的を活かし、事業所内の改善点を明確にし、改善に向けた関係者の自発的な取り組みが継続的に行われている。 <p>外部評価における次のステップに向けて期待したい内容</p> <p>特になし。</p>					

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム 楽しい家	埼玉県比企郡 吉見町地頭方 422	有限会社よしみの	18名	平成16年 10月1日	平成22年10月1日 (指定有効期間満了日 :平成28年9月30日)

○吉見町における指定更新について

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年3月14日厚生労働省令第34号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はないため、指定更新の予定である。

○外部評価の結果の概要（WAM-NETより抜粋）

評価機関名称 株式会社ユーズキャリア

訪問調査実施日 平成22年1月20日

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点

田園に囲まれた閑静な環境の中にある、2ユニットのグループホームである。共有空間は、大きな窓、高い天井、ウッドデッキがあり、明るく、ゆったりとした作りである。職員は「明るく、楽しく、笑顔」での処遇を行い、入居者はホームで「明るく、楽しく、笑顔」で生活できる、という思いを理念として作り上げている。地域住民とのつながりも深く、盆踊りの練習や準備、模擬店等の協力や、敬老会への参加は、親睦と交流の場となっている。

外部評価における次のステップに向けて期待したい内容

- ・ 日頃行われている地域との話し合いの中に入居者や家族にも加わってもらい、今後は外部評価や改善の取り組み等の意見や助言等の話し合いも含め、会議の体制を整えることが望まれる。
- ・ 地域住民とのかかわりが深いことから、今後は防災訓練などを地元消防団や住民との協力体制を築くことが望まれ、更に職員小数となる夜間想定訓練の実施が求められる。